



『周書秘奥營造宅経』 訳注I

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-10-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 水野, 杏紀, 平木, 康平 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004420

『周書秘奥營造宅経』 訳注 I

水野 杏紀
平木 康平

はじめに

『周書秘奥營造宅経』は、明刻本『居家必用事類全集』「丁集・宅舎」に収録されており、おもに宅地や居宅に関する種々の吉凶判断が記されている。その前半は、宅地周辺の地勢や環境（道路、河川、樹木）による吉凶、宅地における居宅の配置などにもとづく吉凶、居宅の造営や構造（梁、棟など）による吉凶、宅地周囲に植栽すべき植物とその配置による吉凶、あるいは家屋造営における柱・梁・棟木、簷などの用い方による吉凶、居宅内の環境や家具配置などによる吉凶の占断などが記されている。後半は、樓や廳堂、庭軒、房室、門戸、井竈、天井、窓、溝瀆、廁などの項目をたて、その項目ごとに造営法や形状、配置などにもとづく吉凶が記されている。

『居家必用事類全集』は十集（甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、

壬、癸）で構成されており、居家に関するさまざまな留意事項が記されている。それが日本に伝わり、寛文十三年（二六七三）に翻刻本が出版された。奥付には「寛文十三癸丑年夷則（七月）上旬 洛下林前和泉掾白水于松栢堂刊之」とある。嘉靖三十九年（一五六〇）の田汝成の叙では、書中に引用している「占書」、「宅経」などに宋、元代の事からが多く記載されていることから、この書は元人が編輯したものであると推定している。

明代の「宅経」である『陽宅十書』「論宅外形第一」の訳注²は、すでに『人文学論集』第二十六集（大阪府立大学人文学会 二〇〇八）に登載したが、この『陽宅十書』には『周書秘奥營造宅経』と類似の記述がいくつかみられる。これらについては、その註で両書の類似する箇所を対照して挙げておいた。

訳注の底本には、明刻本『居家必用事類全集』丁集の『周書秘奥

營造宅經』北京圖書館書籍出版社編輯組『北京圖書館古籍珍本叢刊』六十一 子部・雜家類 書目文獻出版社 一九八八 所収)を用い、原文には便宜上段落をもうけて番号をふり、それぞれ(原文)、(訓読)、(通釈)、(補註)を施し、理解を助けるために必要に応じて図版を付載した。

また、翻刻本である京都 松栢堂、寛文十三年(一六七三)刊本『居家必用事類全集』十集二十卷、丁集の『周書秘奥營造宅經』、『居家必用事類』 中文出版社 一九七九 所収)、および朝鮮刻本『居家必用事類全集』丁集の『周書秘奥營造宅經』(『居家必用事類全集』書目文獻出版社 出版年不明 所収)と校勘し、前者を「本朝本」、後者を「朝鮮本」として異同を注記した。

本稿の冒頭には、『居家必用事類』の概要を示すため、叙の訳注を載せた。これについては底本の「明刻本」にはその叙を欠くため、「本朝本」を用いた。

西岡玉全が文化十二年(一一八五)に上梓した『三才精義』(天地人三卷、三冊)の地部には、『周書秘奥營造宅經』の訓読と解説が一部施されているが、その解説部分をいくつかとりあげ、(玉全解説)として附載した。これについては読みやすさを考えて句読点やルビをほどこし、必要に応じて括弧書きで漢字を記し、原文のカタカナはひらがなに変えた。解説が必要なものなどは、(註記)として解説

を加えた。

一 『周書秘奥營造宅經』訳注

『居家必用事類』叙

(原文)『居家必用事類』凡十集、以甲乙丙丁等字為序第。不著纂輯者姓名。疑元時人為之。以其所引占書・宅經多宋元人事、是以知之耳。其間所載訓幼・端蒙之法、孝親・敬長之儀、冠婚葬祭之禮、農圃占候之術、飲食殺饌之製、官箴吏學之條、撰生療病之方、莫不畢其信乎。居家必用者也、豈惟居家。雖居官亦不可缺者矣。國朝內府已有刻板。然簡表重大不便奚囊。方泉洪君・子美勒而小之。嘗校精嚴諭于前刻。而方泉君居家也、祭祀極其誠敬、殺饌極其腆洗。待諸弟有恩、處父妾有禮。寫字・作画咸有成法。而揮竹一枝真得蘇文遺意、則君有得于是書居多。非徒暗合道妙者。使居家者誠得是書而遵用之、則身脩而家齊。家齊而國治矣。其功非小補云。

嘉靖三十九年夏五月 錢唐 田汝成撰

(訓読)『居家必用事類』は凡そ十集、甲乙丙丁等の字を以て序第と為す。纂輯者の姓名を著さず。疑うらくは元時の人^{しよ}之れを為るか。其の引く所の占書・宅經は宋元の人事多きを以て、是を以て之れを

知るのみ。其の間載する所の訓幼・端蒙の法、孝親・敬長の儀、冠婚葬祭の禮、農圃占候の術、飲食殺饌の製、官箴史學の條、撰生療病の方、其の信を畢さざるなきか。居家必用なる者や、豈に惟だ家に居るのみならんや。官に居ると雖も亦た缺くべからざるものなり。国朝の内府に已に刻板有り。然れども簡表重大にして奚襄に便ならず。方泉洪君・子美は勸して之れを小とす。警校精緻なること前刻に踰ゆ。而して方泉君の居家や、祭祀は其の誠敬を極め、殺饌は其の腆洗を極む。諸弟に待して恩有り、父妾に處して禮有り。寫字・作画成な成法有り。而して竹一枝を揮きて真に蘇・文の遺意を得れば、則ち君は是の書に得る有ること多きに居る。徒に道妙に暗合する者にあらず。家に居る者をして誠には是の書を得て之れを遵用せしめば、則ち身脩まりて家齊わん。家齊いて國治まらん。其の功は小補にあらずと云う。

嘉靖三十九年夏五月 錢唐 田汝成撰す

(通釈)『居家必用事類』は全部で十集、甲乙丙丁等の字で順番をつけている。編集した人物の姓名を記していない。あるいは元の時代の人がこれをつくつたのであろうか。(なぜならば)引用している占書・宅經には宋・元の人々の事柄が多く記されていることから、そのことが推測できるのである。その書物中に収載する内容は、幼

児の教導や啓蒙の法、親孝行をして年長を敬う儀禮、冠婚葬祭の禮、農耕や占候の技術、飲食や供物の製法、官吏が戒め学ぶべき条文、撰生や療病の方法などであり、いずれもその本質を尽くさぬものはない。『居家必用』なる書物は、ただ家に居るときだけに役立つものではない。官職に居るときにもまた不可欠の書物である。本朝(明王朝)の宮廷の書庫にはすでに刻版本がある。しかしながら、書物が大きくて重く、携帶袋に入れるには不便であった。方泉洪君・子美はこれを整理して小型にした。テキストを対照校訂しているが、精密嚴格なることは前刻にまさっている。ところで方泉君の家庭での身の処し方たるや、祭祀は誠敬の心を極め、饗宴は洗練を極めており、弟達に対するときにも思いやりをそなえ、父妾に仕えるときにも礼をそなえていた。文章や絵画の腕前はすべて一流の技を持っている。竹の一枝を揮毫したのを見ると、まことに蘇軾や文同の遺したあの極意を会得している。(その伝でいくと)方泉洪君はこの書においても多くの極意を会得しているはずだ。ただ暗に奥深い道に合致するのみではない。もし家に居る者がまことにこの書を得てこれに順い活用していくならば、わが身は修まり、わが家はとどのうであろう。わが家がとどのうい、さらには国家が治まるであろう。その功業はささやかな補助的なものにとどまるものではない。

嘉靖三十九年(一五六〇)夏五月錢唐 田汝成撰す

(補註) 蘇文 蘇は蘇軾(一〇三六〜一一〇二)、北宋の政治家、唐宋八大家の一人、東坡居士。學術に深く、詩文に優れ、書画も巧みであった。文は文同(一〇一七〜一〇七九)、北宋、元豊年間、湖州太守となる。故に文湖州ともいう。詩文や書道に優れた才をそなえていた。両者は親交があり、ともに竹画を得意とした。⁴

田汝成 『明史』列傳にその名がある。字は叔禾、錢塘の人(現在の浙江省杭州市)、嘉靖五年に進士となり、官職につき、『炎微紀聞』、『西湖游覽志』を著わす。

『周書秘奥營造宅経』

一. (原文) 屋宅舎欲左有流水。謂之青龍。右有長道、謂之白虎。前有汙池、謂之朱雀。後有丘陵、謂之玄武。為最貴地。若無此相凶。不然種樹。東種桃柳、南種梅棗、西植榆、北奈杏。宅東有杏凶。宅北有李、宅西有桃、皆為淫邪。宅西有柳、為被刑戮。宅東種柳益馬、宅西種棗益牛。中門有槐、富貴三世。宅後有榆、百鬼不敢近。

(校勘) 「屋宅舎」、朝鮮本は「屋舎宅」に作る。

(訓読) 屋舎は左に流水有らんことを欲す。之れを青龍と謂う。右に長道有る、之れを白虎と謂う。前に汙池有る、之れを朱雀と謂う。後に丘陵有る、之れを玄武と謂う。最も貴き地なり。若し此の相無ければ凶。然らざれば樹を種う。東には桃柳を種え、南には梅棗

を種え、西には榭榆ししゆ、北には奈杏たきまう。宅の東に杏有らば凶。宅の北に李有り、宅の西に桃有らば、皆淫邪を為す。宅の西に柳有らば、けいりく為に刑戮せらる。宅の東に柳を種うれば馬を益し、宅の西に棗を種うれば牛を益す。中門に槐有らば、富貴なること三世たり。宅の後に榆有らば、百鬼敢えて近づかず。

(通釈) 屋舎は左(東)に流水があるのが望ましい。これを青龍と
いう。右(西)に長道がある、これを白虎という。前(南)に池がある、これを朱雀という。後(北)に丘陵がある、これを玄武という。(居宅とするのに)最も貴い地相である。もしこの地相がなければ凶である。その場合は、樹木を植える。東には桃・柳を植え、南には梅・棗(なつめ)を植え、西には榭(くちなし)・榆(にれ)を植え、北には奈(からなし)・杏(あんず)を植える。宅地の東に杏があれば凶である。宅地の北に李(すもも)があり、宅地の西に桃があれば(家人は)皆淫邪をなす。宅地の西に柳があれば、そのために処刑される。宅地の東に柳を植えれば馬を増やし、宅地の西に棗(なつめ)を植えれば牛を増やす。中門に槐(えんじゆ)があれば、三代にわたり富貴となる。宅地の背後(北)に榆(にれ)があれば、あらゆる鬼があえて近づくことはない。

(玉全解釈) 「後京極院殿御説」

青龍の替りに柳九本を植る。白虎の替りに楸七本を植る。朱雀の

替りに桂九本を植る。玄武の替りに楡三本を植る。

右は役木たる故印す。然れども四仲、中隅どもに花の色、木の生(性)、五行の性を考へ、吉凶を撰て、吉木数多がゆへ、一木二木を以て判断を印。先南に梅の木、東に梅の木有時は、老人の色情、家内不和合あり。また長子に崇る。坤に梅、なし(梨)の木有ば、しつ(疾)を煩ふ。婦人は腹は(張)るの病を煩也。是は水気色の金氣よりおこる禍也。予是迄数多相見する中に、花の色と木の性に寄、崇りをしく者也。則土傳にも是を出す。能々勘考可者也。(註記「後京極院殿」は「後京極良経」。引用文は橋俊綱(一〇二八〜一〇九四)著とされる『作庭記』に収載されており、玉全は四方に配する植物の類似文としてこれを紹介している。5)

二.(原文) 凡宅東下西高、富貴雄豪。前高後下、絶無門戸。後高前下、多足牛馬。凡宅地欲平坦。名曰梁土。後高前下、名曰晋土。居之並吉。西高東下、名曰魯土、居之富貴、當出賢人。前高後下、名曰楚土。居之凶。四面高中央下、名曰衛土、居之先富後貧。

(訓読) 凡そ宅は東下く西高きは、富貴雄豪たり。前高く後下きは、絶えて門戸無し。後高く前下きは、多く牛馬を足らす。凡そ宅地は平坦ならんことを欲す。名づけて梁土と曰う。後高く前下きは、名づけて晋土と曰う。之れに居らば並びに吉。西高く東下きは、名づ

けて魯土と曰う。之れに居らば富貴にして、當に賢人を出だすべし。前高く後下きは、名づけて楚土と曰う。之れに居らば凶。四面高く中央下きは、名づけて衛土と曰う。之れに居らば先に富むも後に貧し。

(通釈) およそ宅地は東が低く西が高ければ、(その家は) 富貴となり豪傑を輩出する。(宅地の) 前(南) が高く後(北) が低ければ、(その家の) 血脈が絶える。(宅地の) 後(北) が高く前(南) が低ければ、(その家は) 多くの牛馬を持つ。およそ宅地は平坦が望ましい。これを名づけて梁土という。(宅地の) 後(北) が高く前(南) が低い地は、名づけて晋土という。ここに居住すればともに吉である。(宅地の) 西が高く東が低い地は、名づけて魯土という。ここに居住すれば富貴となり、(その家は) 賢人を輩出する。(宅地の) 前(南) が高く後(北) が低ければ、名づけて楚土という。ここに居住すれば凶である。(宅地の) 四方が高く中央が低い地は、名づけて衛土という。ここに居住すれば最初は富むが後には貧しくなる。

三.(原文) 凡宅不居當衝口處。不居古寺廟及祠社、鑪冶處。不居草木不生處。不居故軍營戰地。不居正當水流處。不居山脊衝處。不居大城門口處。不居對獄門處。不居百川口處(不居)。

(校勘) 「不居百川口處不居」は本朝本、朝鮮本とも同じ。「不居百

川口處不居」の末尾の「不居」は衍字であらう。

(訓読) 凡そ宅は衝口に當たる處には居らず。古き寺廟及び神社、鑪冶の處には居らず。草木の生ぜざる處には居らず。故き軍營戰地の處には居らず。正に水流に當たる處には居らず。山脊の衝る處には居らず。大城の門口の處には居らず。獄門に對する處には居らず。百川の口の處には居らず。

(通釈) およそ街道にぶつかるところには住まない。昔の寺や廟(おたまや)、祠(ほこら)、社(やしる)、鍛冶場の跡地には住まない。草木がはえないところには住まない。昔の軍の陣營や戦場の跡地には住まない。水の流れが(真正面から)ぶつかるところには住まない。山の稜線の先にあたる所には住まない。大きな城門の入口には住まない。獄舎の門に向かいあつているところには住まない。多くの河川が集まる河口には住まない。

(玉全解釈) 道すじ正面にあたる所に住居するは凶也。諸の百鬼の氣をうけて災事多し。宮寺、つか(塚)のあとに住すること大凶也。是は地に靈氣のこり、發達なき故なり。又いろり(囲炉裏、すびつ(炭櫃)、惣じて常に大火た(焚)きたるあとは、地に生氣なき故に繁盛なし。故に長住なりがたし。草木生ぜざる土地、惡土にして天の陽氣を受ざる故也。人は草木と一軀なれば、繁昌發達の氣なし。心得べき事なり。此地(昔の軍營戰地)は萬人氣あつまりて打

死にせし者多く、うらみいかるのこんぱく(魂魄)残りて人を害す。多難病を煩ふもの也。水の流れ来るに家の正面にむかへば、水氣荒く當るゆへ、其家長くたもちがたく貧相の地也。山の脊に當るところ、山脈をうけず山につき出さるる形也。故困窮して内乱常に有。凶也。大城の門に向かい住居する時は、大人は格別の沙汰なく、次々の人大凶也。多くは高位の氣にまける故也。牢屋の口に居れば、咎人の訟氣を受る故、子孫に災あり。病難を受る。多くの川の口に居れば、水勢にあてられ永居なし。

四.(原文) 凡宅、東有流水達江海吉。東有大路貧、北有大路凶、南有大路富貴。

(訓読) 凡そ宅は、東に流水有りて江海に達するは吉。東に大路有るは貧、北に大路有るは凶、南に大路有るは富貴なり。

(通釈) およそ宅地は、東に流水があつて、それが河や海に達していれば吉である。東に大通りがあれば(その家人は)貧しく、北に大通りがあれば凶であり、南に大通りがあれば富貴となる。

五.(原文) 凡樹木皆欲向宅吉、背宅凶。

(訓読) 凡そ樹木は皆宅に向わんと欲するは吉、宅に背くは凶。

(通釈) およそ樹木の(幹枝が)みな居宅のほうを向いていれれば吉

居宅にそむいていれば凶である。

(玉全解釈) 樹木、家に枝の向ふは吉、外へ向へば多く欠落する人あり。

六. (原文) 凡宅地形、卯酉不足、居之自如。子午不足、居之大凶。

子午不足、居之口舌。南北長東西狭吉。東西長南北狭、初凶後吉。

(訓読) 凡そ宅地の形は、卯酉足らざる、之れに居らば自如たり。

子午足らざる、之れに居らば大凶。子丑足らざる、之れに居らば口

舌あり。南北長く東西狭ければ吉。東西長く南北狭ければ、初めは凶にして後には吉。

(通釈) およそ宅地の形は、卯(東)・酉(西)方がかけていると、ここに住むと安らかに暮らせる。(宅地の)子(北)・午(南)方が

かけていると大凶である。(宅地の)子(北)・丑(北北東)方がかけていると、ここに住むと言いが生じる。(宅地の)南北が長く

東西が狭いと、(ここに住むと)吉である。(宅地の)東西が長く南北が狭いと、(ここに住むと)最初は凶、後には吉となる。

(玉全解釈) 卯酉の不足、南の陽気能くうける。故に繁昌にして吉也。土蔵建るも北南長きは吉。西東長きは南の陽をふさぐ。故に凶なり。

七. (原文) 凡人居洪潤、光澤、陽氣者吉。乾燥無潤澤者凶。

(訓読) 凡人居は洪潤、光澤、陽氣ある者は吉。乾燥し潤澤無き者は凶。

(通釈) およそ人の住む居宅は十分な潤いがあり、光が満ち、陽気があるのは吉である。乾燥して潤いがないのは凶である。

(玉全解釈) 人居はながれうるお(潤)い有て、つや(艶)あるを陽氣と云。此地面大に吉。人居地面かは(乾)きてうるおいなきは凶なり。土を手にてつかみてもかたまらざる土なり。

八. (原文) 凡宅前低後高、世出英豪。前高後低、長幼昏迷。左下右

昂、男子榮昌。陽宅則吉、陰宅不強。右下左高、陰宅豐豪、陽宅非吉。主必奔逃。

(校勘) 「榮昌」、朝鮮本は「營昌」に作る。

(訓読) 凡そ宅は前低く後高きは、世英豪を出す。前高く後低きは、長幼昏迷す。左下く右昂きは、男子榮昌す。陽宅なれば則ち吉、陰

宅は強からず。右下く左高きは、陰宅は豐豪なるも、陽宅は吉にあらず。主は必ず奔逃す。

(通釈) およそ宅地は前(南)が低く後(北)が高いと、(その家は)世々英雄・豪傑を輩出する。(宅地の)前(南)が高く後(北)が低いと、(その家は)老いも若きも暗愚である。(宅地の)左(東)が低

く右(西)が高いと、(その家の)男子は繁栄する。陽宅(居宅)ならば吉、陰宅(墳墓)ならば(その運氣は)強くない。(宅地の)右(西)が低く左(東)が高いと、陰宅ならば豊かで力強いが、陽宅ならば不吉である。(その家の)主人は必ず出奔する。

(玉全解釈) 前ひく(低)くうしろの高きはすぐれたる、つよき人出る也。是は軍のそなへのごとく、ひく(低)きにてき(敵)をおきて高き所よりたたかう時は、勝利あることうたがひなし。故に此利を以て万事をおし回して判断して吉。左に下、右たかきは陽宅の備ゆへに男子は榮え、はん昌する也。陰宅は凶なり。是則日輪をうける備なり。日をうけては萬物成長をする故也。日陰なる時、くさ木ともに生立ことあ(悪)しき事、是目前なり。

九. (原文) 兩新夾故、死須不住。兩故夾新、光顯宗親。新故俱半、陳粟朽貫。

(訓読) 兩新 故きを夾まば、死して須^{かなら}ず住^{とど}まらず。兩故 新しきを夾まば、宗親を光顯す。新故俱に半ばすれば、粟^{ぞく}を陳^{ふる}くし貫^{ぬき}を朽^{くた}す。

(通釈) 両側の新しい家が古い家をささむように建つならば、(その家人は)死んでかならず(家は)長続きしない。両側の古い家が新しい家をささむように建つならば、(その家の)一族の名を世にあら

わし、大いに繁栄する。新しい家と古い家があいなかばして建つならば、穀物がふるくなるほどに余り、財は銭差しが腐るほどに蓄積される。

(玉全解釈) つつくり(繕)、ふしん(普請)の時、直中をのこして両方をあたらしく造作をなす時は、妻子、けんぞく(眷屬)の不幸多し。萬端にさかさま事おとし。造作古き所を両方にのこして正中を建立する時は、世けんへ名を發してはんじやう(繁昌)するなり。又親るい又家内も和合して吉。

十. (原文) 實東空西、家無老妻。有西無東、家無老翁。

(訓読) 東に實^みちて西に空しければ、家に老妻無し。西有りて東無ければ、家に老翁無し。

(通釈) (宅地の)東に建物が集まって西が空地ならば、その家には老妻はいない。(宅地の)西に建物が集まって東が空地ならば、その家には老夫がいけない。

(玉全解釈) 東方宅を立つめて西の方を空地とする時、老母なき形なり。是西は女の主る所也。然るに明地にして用ざる象なり。此意を以て考て吉。是は妻に離れる象也。西に宅をたてつづけて東の方空地は東(の)長男(の)所を無用の地となす故なり。是は(後)家と成象也。

十一・(原文) 壞宅留屋、終不斷哭。宅材鼎新、人望千春、薦屋半柱、人散無主。間架成隻、潛費衣食。接棟造屋、三年一哭。

(校勘) 「人望」、朝鮮本は「人旺」に作る。

(訓読) 宅を壞ちて屋を留むれば、終に哭するを断たず。宅材鼎新ならば、人望千春ならん。薦屋半柱ならば、人散じて主無し。間架隻を成さば、潜かに衣食を費さん。棟を接ぎて屋を造らば、三年に一たび哭せん。

(通釈) 居宅を壞して屋根を残しておく、ずっと哭泣するような不幸が続く。住宅の建材をあたらしくりつばにすれば、(その家の)人は末長く人望が得られる。草葺屋根に半分の柱を用いるならば、家人は散り散りとなり、(その家の)主人はいなくなる。間架を片方にするならば、知らぬ間に衣食を浪費する。棟木を接いで屋根を造るならば、三年に一度は哭泣するような不幸なことがおこる。

(玉全解釈) 屋子半分切ちぢめる事なり。切ちぢめ造作して住居する時はなげき事たへず。新しく造かへて小さくして住て吉。古きを取拂ふ也。家道具うつは(器)もの新しきを吉とす。是は繁盛してのちに造作する事故也。吉向撰(びて)造作(の)成(る)時は、大に吉時連々来ること日々々に有。是も我回り年造作なすとも、吉方吉歳を得不得、反て是より災禍多く、不幸のつづくこと有。可慎也。棟をつぎて造作することなからしめよ。三年の内に不幸にあふ。

東へつけば美子の長子をころす。養子となる。

(補注) 間架については、十九にも「屋架與間不欲雙、須隻為大吉」とあり、そこで解説を加えた。

十二・(原文) 凡住祖父之宅而欲修造、即依祖上作陽宅、陰宅運用方隅。如是則累代富貴、子孫隆盛。如居處不利、即宜轉陽作陰。或移陰為陽吉。

(訓読) 凡そ祖父の宅に住みて修造せんと欲すれば、即ち祖上に依りて陽宅を作り、陰宅は方隅を運用す。是くの如くすれば則ち累代富貴にして、子孫隆盛ならん。如し居處利しからざれば、即ち宜しく陽を轉じて陰と作すべし。或いは陰を移して陽と為さば吉なり。

(通釈) およそ祖父の家に住んで、その家を改修しようとする場合、先祖伝来のやりかたで陽宅(居宅)を造作し、陰宅(墳墓)は四隅に順次配置する。このようにすれば、(その家は)代々富貴であり、子孫は繁栄する。もし居所に不便があるならば、陽を転じて陰とすればよい。あるいは陰を陽に移せば吉となる。

十三・(原文) 凡人居住之室、必須周密。勿令有細隙致有風氣得入。小覺有風、勿強忍之。久坐必須急急避之。

(訓読) 凡そ人の居止の室は、必ず須く周密なるべし。細隙有

りて風氣有るを致して入るを得さしむるなかれ。小しく風有るを覺ゆれば、強いて之れを忍ぶことなかれ。久しく坐すれば必ず須く急に之れを避くべし。

(通釈) およそ人が日常過ごす室内は、かならずきつちり密閉されていなければならぬ。わずかな隙間があり(そこから)風が室内に吹きこむことがあつてはならない。少しでも風を感じたならば、無理にこれを我慢してはいけない。長い間坐つていたならば、かならず早く退いてこれを避けなければならぬ。

十四、(原文) 居處不得綺靡華麗。令人貪婪無厭。乃患害之源。但令雅素淨潔。

(訓詁) 居處は綺靡華麗なるを得ず。人をして貪婪にして厭くこと無からしむ。乃ち患害の源たり。但だ雅素にして淨潔ならしむ。

(通釈) 居所は過度に飾りたてて華美にしてはいけない。(その家の)住人を貪欲で満足できないようにする。これこそが災いのもとである。ただ上品で清潔にするのがよい。

十五、(原文) 蓋屋布椽。不得當柱頭梁上著。須是兩邊騎梁著。云不得以小厭大也。

(訓詁) 蓋屋の布椽は、柱頭梁上に當たりて著くるを得ず。

須く是れ兩邊梁を騎ぎて著くべし。小を以て大を壓するを得ざるを云うなり。

(通釈) 屋根を支える垂木(椽)は、柱の頭、梁の上にあたるところにつけてはならない。両辺の梁をまたぐ形でつける必要がある。小事で大事をおさえてはいけないということである。

(玉全解説) 屋根をふく(葺く)時に、たる木(垂木)を柱の上つまり(梁)の上に打事なかれ。最大なる物を小を以てをさえる時、陰を以て陽を包むかたち也。家内人氣逆になりて、妻は夫をなじり、下人は主人をないがしろにすること有。此造作今世に多き故に家内不和合なる家多し。

(補注) 椽は垂木のこと。(中国工程部隊建築科学研究所員建築理論および歴史研究室・中国建築史編集委員会編、田中淡訳編『中国建築の歴史』(平凡社 一九八一、一三三頁参照))

十六、(原文) 凡造屋切忌先築墻圍并外門。必難成。凡起新屋、防木匠放木筆於屋柱下。令人家不吉。更防有倒木作柱、令人不吉。

(校勘) 「新屋」、朝鮮本は「新房屋」に作る。

(訓詁) 凡そ屋を造るに切に先ず墻圍並びに外門を築くことを忌む。必ず成り難し。凡そ新屋を起ごすに、木匠の木筆を屋柱の下に放つを防ぐ。人家をして不吉ならしむ。更に木を倒さにして柱を作

ること有るを防ぐ。人をして不吉ならしむ。

(通釈) およそ家屋を造作するときは、必ず先に垣根や外門を築くことを怠む。(そんなことをすれば家は) かならず落成しない。およそ家屋を新築するのに、大工の木筆を屋柱の下に放置してはいけない。家人に不吉をもたらす。さらに木をさかさにして柱としてはいけない。家人に不吉をもたらす。

(註記) 木筆 大工などが、練書きなどに用いるへら状の竹筆。

(玉全解説) 家造作の時に大工のすみさし(墨差し)を柱の下におくこと、甚不吉なり。

十七。(原文) 起宅畢、其門刷以醇酒、及散香末。蓋禮神之至也。

(訓詁) 宅を起し畢れば、其の門は刷くに醇酒^{じゅんしゅ}以てし、及び香末^まを散く。蓋し神の至るに禮するなり。

(通釈) およそ居宅造営が完成したならば、醇酒で家の門をふき清め、香の粉末をまく。神々の到来に礼するのであらう。

(玉全解説) 惣じて造作出来の上にては先門戸、又町人などは門口は人神の出入の始める所也。故に不浄なる時は邪氣往來をなす。故に病難災禍事多出来る者なり。清浄なる時は鬼神近よること能はず。神佛是を守る。故によき酒を以て柱をよくよくふき、其あとに香末をたき清くするは福神の来るをまつ也。是病難災禍を追ふもの也。

十八。(原文) 人家不可多種芭蕉。久而招祟。(註) 又云、人家房戸前不宜多種芭蕉。俗云引鬼。又云、婦人得疾疾。一住宅四畔竹木青翠進財。

(訓詁) 人家に多く芭蕉を植うべからず。久しくして祟りを招く。「(註) 又云く、人家の房戸の前に宜しく多く芭蕉を植うべからず、と。俗に鬼を引くと云う。又云く、婦人は血疾を得、と。」住宅の四畔に竹木青翠ならば財を進めん。

(通釈) 人家に多く芭蕉を植えてはならない。いつまでも祟りを招く。「(註) またいう、家の寢室の前には多く芭蕉を植えてはならない。俗に鬼を呼びこむという。また婦人は血の病にかかる、という。」住宅の周りに竹木が青々と茂つていと、財をもたらす。

(玉全解説) 人家ぐるりに勢ひよく青々と竹木生ず所は、地せい(地勢)よき、故に住人も又繁昌なすものなり。故に年々宝のふえる象なり。然れども古木大木は反て家を克する故に嫌ふ者也。

十九。(原文) 屋架與間不欲雙。須隻為大吉。水簷頭相射、主殺傷。内射外、外人死。外射内、内人當。

(校勘) 「外人死」、朝鮮本は「人死」に作る。

(訓詁) 屋架と間とは雙なるを欲せず。須ず隻ならば大吉と為す。水簷頭相射れば、主殺傷せらる。内より外を射れば、外人死す。

外より内を射れば、内人當る。

(通釈) 家屋の架と間とは偶数にするのはよくない。必ず奇数にすれば大吉である。軒(簷)の先が相手を射る形であるならば、(その家の)主人が殺傷される。内より外に向かって射る形であるならば、(その家の)外の人が死ぬ。外より内に向つて射る形であるならば、家人があたつて死ぬ。

(補註) 間とは建築物の正面、間口の柱間数である。架は側面・奥行きの方に梁・束を積み重ねるジョイントの数。(前掲『中国建築の歴史』一一九頁を参照。) 明の『魯班経』では造屋の間数について、三間吉、四間凶、五間吉、六間凶、七間吉、八間凶、九間吉とあり、奇数を吉としている。同じく『魯班経』では架について、三、五、七、九架の場合を挙げ、間との関係を述べている。間架は造置の基本構成をなすが、奇数が基準とされていた。

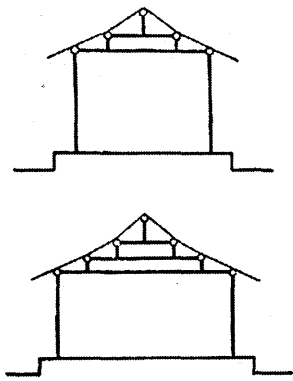


図1 架数について
上は五架、下は七架。

二〇。(原文) 凡屋外簷 廣闊為上。不得逼促。斜雨潑壁。家多痢疾。風吹不著、不用服藥。廊屋漏漿、新婦無良。

(訓読) 凡そ屋外の簷は、廣闊なるを上と為す。逼促なるを得ず。斜雨壁に潑かば、家には痢疾多し。風吹きて著かざれば、服藥を用いず。廊屋漏漿すれば、新婦良きこと無し。

(通釈) およそ屋外の軒(簷)は広く深いのが最上である。狭くて浅いのはいけない。斜めに吹きこむ雨が壁をはじくならば、家人は下痢を患うことが多い。家の内に風が吹きこまなければ、(家人は)薬を服せずすむ。屋根が雨漏りすれば、(家の)新婦に良くない。

二一。(原文) 梁棟偏欹、家多是非。屋勢傾斜、賭博貪花。瓦移棟摧、子孫貧羸。

(訓読) 梁棟偏欹すれば、家に是非多し。屋勢傾斜すれば、賭博して花を貪らん。瓦移りて棟摧かるれば、子孫貧羸す。

(通釈) 梁と棟木が傾いていれば、その家にもめごとが多い。屋根が傾いていれば、(家人は)かけ事をして色事を貪り求める。瓦がずれて棟木が壊れると、(その家は)子孫が貧しく衰える。

二二。(原文) 凡柱尾為斗、枋尾為升。升在斗下為不順。主有不孝子弟。斗在升下大吉。凡桁梁以木頭朝柱、主人大吉、水匠有成。

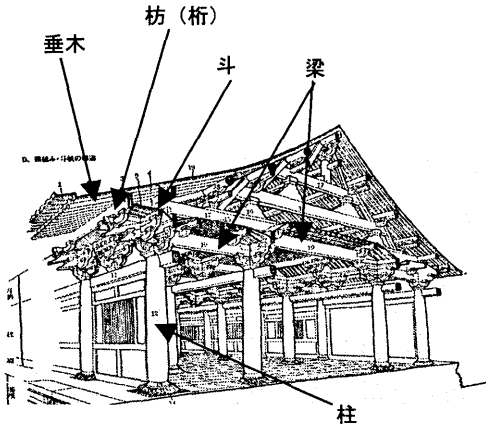


図2 木造建築の基本構造

図の出典 中国工部部建築科学研究所建築理論
 および歴史研究室・中国建築史編集委員会編、田
 中淡訳編『中国建築の歴史』(平凡社 1981) 175
 頁(宋の「營造方式」大木作制度)
 図をもとに部材名を新たに記載

(校勘) 「水匠」、朝鮮本は「木匠」に作る。
 (訓読) 凡そ柱尾を斗と為し、枋尾を升と為す。升斗下に在るを不順と為す。主は不孝の子弟有り。斗升下に在るは大吉なり。凡そ桁梁は木頭を以て柱に朝むれば、主人大吉にして、水匠成る有り。

(通釈) およそ柱の上(の部材)を斗といい、桁(枋)の上(の部材)を升という。升が斗の下にあるのは不順である。(その家の)主人は親不孝な子弟をもつ。斗が升の下にあるのは大吉である。およそ桁梁(けたばり)は木の先端を柱に集めると、家の主人は大吉となり、雨じまいがうまくゆく。

(補註) 斗は斗栱(ときょう)の斗。斗栱は柱上にあり、軒を支える役割をなす。斗(ます)と肘木(ひじき)は柱上の組物の総称。日本の社寺にもみられる。枋は日本でいう桁(けた)に相当する横材。(前掲『中国建築の歴史』(平凡社 一九八二)二三頁などを参照。)

二二三(原文) 宅四面交衝、使子孫怯弱。古路、靈壇、神前、佛後、水田、龕籠之所、其地並不堪居。

(訓読) 宅の四面交衝すれば、子孫をして怯弱ならしむ。古路、靈壇、神前、佛後、水田、龕籠の所は、其の地並びに居るに堪えず。

(通釈) 宅の四面に(道路等が)交錯していると、子孫を虚弱にさせる。古道や靈壇、神社の前、仏寺の背後、水田や籠があつた場所、それらはいずれも居住するにたえない。

(玉全解説) 惣ジテ此地(靈壇など)は勢ひなく、又は灵气残るものなり。故に此地に住居すれば災禍多く栄昌なきもの也。

二四(原文) 宅若前高後下、法主、孤兒、寡婦。令男子懶惰、使女子淫奔。宅中聚水汪汪、養蚕桑之難侍。

(訓読) 宅は若し前高く後下ければ、法主、孤兒、寡婦あり。男子をして懶惰ならしめ、女子をして淫奔ならしむ。宅中に水を聚むること汪汪たらば、蚕桑を養ふこと之れ得難し。

(通釈) 居宅はもし前方(南)が高く後方(北)が低いと、法主や孤児、寡婦がその家から出る。男子を怠惰にさせ、女子を淫乱奔放にさせる。宅地内に水が滔々と集つていると、養蚕をいとなむのは難しい。

(玉全解説) 宅の前の高く、うしろひくきは逆そなへと云て陰重の備ゆへに内乱生じ、唯し子供すくなく、男子あれば、気血めぐりありしく、ぶしやう(不精)者なり。女子は淫乱にして欠おちすることあり。かいこ(蚕)は清くして不浄をきらうものなり。水気多き時は、陰地にして陽気なし。故にかいこを養に大に凶なり。

二五、(原文) 屋頭有厦衰、病莫不由斯。桑樹不宜作屋木。死樹不宜作棟梁。

(訓読) 屋頭に厦かの衰うる有らば、病斯これに由らざるなし。桑樹は宜しく屋木と作すべからず。死樹は宜しく棟梁と作すべからず。

(通釈) 屋根のひさし(厦)が朽ちていると、病気はすべてこれによつて起こってくる。桑の木を屋根材に用いるのはよろしくない。枯木を棟木や梁にもちいるのはよろしくない。

(玉全解説) 家造作、栗の木或は神木、枯木を用る、大凶なり。大に祟り災禍ありて困窮する。

二六、(原文) 何謂安處。曰、非華堂・邃宇・重栢・廣榻之謂也。在乎南向而坐、東首而寢、陰陽適中、明暗相半。

(訓読) 何をか安處と謂う。曰く、華堂・邃宇すいいう・重栢ちゆういん・廣榻かうたうの謂いに非ざるなり、と。南向して坐し、東首して寝ね、陰陽適中し、明暗相半ばするに在り。

(通釈) どういう家を安らかな住まいといふのか。それは、華やかな座敷や、おごそかな屋根、幾重にも重ねた布団、広い腰掛などがある家ではない。南向きに坐れ、東を枕にして寝られ、陰陽がほどよく中を得て、明暗が相半ばする家こそが、それである。

二七、(原文) 屋無高。高則陽盛而明多。屋無卑。卑則陰盛而暗多。故明多則傷魄、暗多則傷魂。人之魂陽而魄陰。苟傷明暗、則疾病生焉。此所謂居處之高、尚使之然。況天地之氣、有亢陽之攻肌、淫陰之侵體。豈不防慎哉。

(校勘) 「豈不防慎哉」、朝鮮本は「豈不防真哉」に作る。朝鮮本は「明多く傷魂、」の部分が脱落し、二八の「以通其外曠。」のあとに挿入されている。

(訓読) 屋は高きこと無かれ。高ければ則ち陽盛んにして明多し。屋は卑ひくきこと無かれ。卑ければ則ち陰盛んにして暗多し。故に明多ければ則ち魄を傷り、暗多ければ則ち魂を傷る。人の魂は陽にして魄

挿入されている。

は陰なり。苟し明暗を傷れば、則ち疾病ここに生ず。此れ所謂居處の高きすら、尚お之れをして然らしむ。況んや天地の氣、亢陽の肌を攻め、淫陰の體を侵す有るをや。豈に防慎せざらんや。

(通釈) 屋根は高すぎてもいけない。高ければ陽氣が旺盛で、明が多すぎる。屋根は低すぎてもいけない。低ければ陰氣が旺盛で、暗が多すぎる。だから、明が多ければ魄を傷り、暗が多ければ魂を傷る。人の魂は陽、魄は陰である。明暗が傷られると、疾病がここから生じる。これは、居所の高さですら、そうさせるのである。まして天地の氣は、陽が強すぎると人の肌を痛め、陰が多すぎると体を蝕むのはいうまでもない、といわれている通りである。まことにこれを防ぎ、慎まなければならぬ。

二八、(原文) 修養之漸、儼不法此、非安處之道。術曰、吾所居室、四邊皆窓戶。遇風即闔、風息即開。吾所居座、前簾後屏。天明則下簾、以和其内映。太暗則捲簾、以通其外曜。内以安心、外以安目。心目皆安、則身安矣。明暗尚然、況太多事慮。太多情慾。豈能安其内外哉。故學道之士、必以安處為次也。

(校勘) 「儼不法此」、本朝本は「倘不法此」に作る。朝鮮本は「黨不法此」に作る。

(訓読) 修養の漸、儼し此れに法らざれば、安處の道に非ず。術に

曰く、吾れ居る所の室は、四邊皆窓戶あり。風に遇えば即ち闔じ、風息めば即ち開く。吾れ居る所の座は、簾を前にし屏を後にす。ただ明るければ則ち簾を下し、以て其の内映を和らぐ。太だ暗ければ則ち簾を捲き、以て其の外曜を通す。内は以て心を安んじ、外は以て目を安んず。心目皆安ければ、則ち身も安し。明暗すら尚お然り、況んや太だ事慮多く、太だ情慾多きをや。豈に能く其の内外を安らかにせんや、と。故に道を學ぶの士は、必ず安處を以て次と為すなり。

(通釈) 修養の段階が、もしこの法則をふまえていないと、安らかに暮らす道とはならない。術にいう、私の居住するところの居室は、四辺にみな窓や戸がある。風が吹けば閉じ、風がやめば開く。私が坐っている所は、前に簾、後に衝立がある。明るすぎると、簾を下げて、内に差し込む光を和らげる。暗すぎると、簾を上げて、外の光を内に取りこむ。こうして内は心を安らかにし、外は目を安らかにする。心も目ともに安らかなになれば、身も安らかなになる。住宅の明暗でもそうなのである。ましてや、心を煩わせることが多く、情欲が多ければ、なおさら問題は重大である。まことに自分の身の内外を安らかにしなければならぬ。だから、(養生の)道を學ぶ人は、かならず安らかなところを住まいとするのである。

二、『周書秘奥營造宅經』解説

『周書秘奥營造宅經』の前半は、宅地周辺の環境、たとえば山川などの形状や位置、あるいは道路や樹木、寺廟の形状や配置などについて、さらには宅地内や居室内のしつらえの形状や配置などについて、その吉凶判断を下している。それらのうち、特徴的ないくつかの項目を挙げながら、この書の内容を概説する。

(一) 四神の備わる地形

『周書秘奥營造宅經』の冒頭に、「屋宅舎は左に流水有らんことを欲す。之れを青龍と謂う。右に長道有る、之れを白虎と謂う。前に汗池有る、之れを朱雀と謂う。後に丘陵有る、之れを玄武と謂う。最も貴き地なり」とある。東の流水を青龍、西の大道を白虎、南の汗池を朱雀、北の丘陵を玄武とし、それらが備わっている吉地に住宅を構えると、官位福祿が備わり、無病長寿をもたらすとされている。北に丘(山)、南に池(水)が配された地形とは、いわゆる「背山(面水)」の地形である。また、東の流水(河川)は北山を源とする河川が東側から南に流れていることを示すと推定される。こうした「背山面水」の地形には、南の太陽の光や水利を得たり、外敵や邪気の侵入を防ぐなど、さまざまな利便性が備わっている。

中国大陸では、おおむね冬季はシベリアから北よりの乾燥した寒

冷な風が吹き、夏季は海洋から大陸にむけて南よりの風が吹く。北に山、南に水を配した「背山面水」の地勢は、北方シベリアからの寒風を防ぎ、夏には南よりの風がその水面を通過することにより涼風をもたらす。また南の池は灌漑や生活のための用水ともなる。

(二) 四神相応にもとづく植物配置と吉凶

本書は、こうした地相がなければ凶であり、その場合、その欠を補うために、「東には桃柳を種え、南には梅棗を種え、西には樞楡、北には棗杏」とし、特定の植物をそれぞれの方位に植えることを勧めている。この植物配置には陰陽五行説との関連がみられる。

たとえば東に柳を植えるのは、陰陽五行説では、東は木、季節は春、色は青を配しているが、柳は春に青緑の芽を吹くことから、古来より生命力の象徴とされた。また、柳は「正月一日に楊柳の枝を取りて戸上に著くれば、百鬼家に入らず」(『齊民要術』巻五)とあるが、春の始まりである太陰太陽暦の元旦(立春前後)、邪気払いとして戸上に飾られた。四神にかなう地勢は、東を流水とするが、柳は水辺を好む植物であるため、東に柳を配し、流水とのつながりを表したと考えられる。

同様に東に桃を配するとよいとするが、『論衡』訂鬼篇、『風俗通義』祀典などの記載によれば、後漢には県官は十二月(臘月)の大

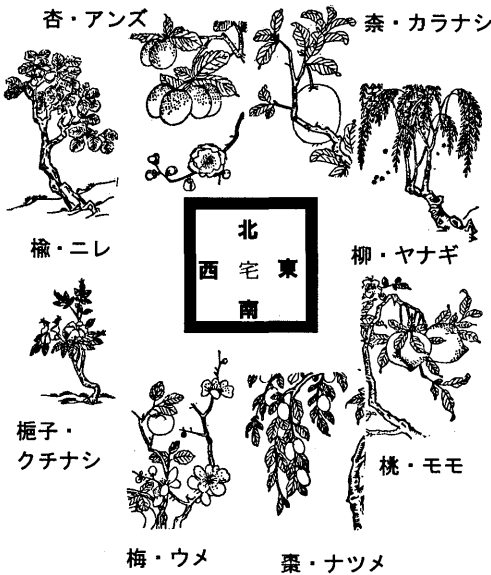


図3 宅地周囲の植物の配置

図の出典『国譯本草綱目』第八、第九冊（春陽堂 1933）

晦日（除夕）に桃人を飾り、葦の縄を飾り、虎の絵を門に描く習慣があったことがうかがえる。

柳は春になると一斉に青い芽をふく。桃は春になると花を咲かせる。そして二つの植物は春を告げる生命力のあふれる植物とされたことから、年の初めの邪気祓いに用いられた。そのため陰陽五行説にもとづき、柳と桃を春を連想させる植物として東に植えるものとされたのであろう。

（三）宅地周辺の地形と吉凶

宅の地形の吉凶について、以下のようにいう。

「およそ宅地は東が低く西が高ければ、（その家は）富貴となり家傑を輩出する。（宅地の）前（南）が高く後（北）が低ければ、（その家の）血脈が絶える。（宅地の）後（北）が高く前（南）が低ければ、（その家は）多くの牛馬を持つ。およそ宅地は平坦が望ましい。これを名づけて梁土という。（宅地の）後（北）が高く前（南）が低ければ、名づけて晋土という。ここに居住すればともに吉である。（宅地の）西が高く東が低ければ、名づけて魯土という。ここに居住すれば富貴となり、（その家は）賢人を輩出する。（宅地の）前（南）が高く後（北）が低ければ、名づけて楚土という。ここに居住すれば凶である。（宅地の）四方が高く中央が低ければ、名づけて衛土という。ここに居住すれば最初は富むが後には貧しくなる」と。

梁や晋、魯、楚、衛は中国の春秋戦国時代の国の名であるが、その名で地勢を分類し、吉凶を論じている。

北が高く南が低い地（晋土）を吉としているが、この地形は四季を通じて日当たりが良好で、冬には北方の寒風を防いでくれる。一方、北が低く南が高い地（楚土）は凶としているが、これは日当たりが悪く、冬の寒風にさらされる。東が低く西が高い地（魯土）は吉とするが、これは朝日が十分に降りそそぎ、夏の西日、冬の北西



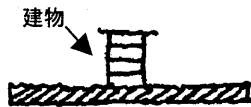
図4.4 楚土

日光が十分入らず
多湿傾向となる



四面高・中央低は凶

図4.5 衛土



四方平坦は吉

図4.1 梁土



図4.2 晋土

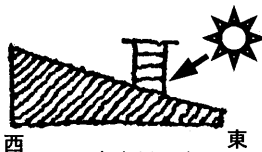


図4.3 魯土

風をふせいでくれる。四面が高い地（衛土）は、いわゆるすり鉢状の地勢であり凶とするが、こうした地は風や気が流れず、湿気がたまりやすい。これらはいづれも経験則から得られたものである。現代の居住環境選定にも通用する思考がみられた。

(四) 広い簷と雨の防御

居室の構造について、「凡そ屋外の簷は、廣闊なるを上と為す。逼促なるを得ず。斜雨壁に激かば、家には痢疾多し」と記している。

このように、屋外の簷は広く深いのが最上であり、狭くて浅ければ、斜めに吹きこむ雨が壁をはじき、そのため家人は下痢などの腹疾を患うことが多いとする。

古来、中国や日本など、東アジアの年間雨量の多い地域の住宅は、庇や軒出を広くとる。軒出が浅いと、降雨が壁にあたり、壁をいためるだけでなく、雨が室内に入りこむ。広い庇や軒出は雨の防御機能も果たすものであった。また、広い庇や軒出は夏の厳しい太陽光が室内に入ることを防いでくれるため、気温調節機能も果たしていた。



図5 「五代衛賢高士図（故宮博物院蔵）」

図の出典：劉敦楨『中国住宅概説』（建築工程出版社1957）65頁

家屋の軒下にさらにひさしを加えることにより、雨雪や日にさらされることを防いでいる。

(五) 安らかな住まいの条件

安らぎをもたらす居室とはどのようなものか、次のように記している。

「何をか安處と謂う。曰く、華堂・邃宇・重廡・廣榻の謂いに非ざるなり、と。南向して坐し、東首して寝ね、陰陽適中し、明暗相半ばするに在り」と。

東に枕を向けて寝ることについては、朝、太陽が東方（北半球中緯度帯では太陽は夏至では東北、春・秋分は東、冬至は東南）から昇ることと関係しており、東の朝日を浴びながら起床することがよいとされたのであろう。

紀元前のローマの建築家、ウィトルーウィウスの『建築書』は、住宅の用途と方角について、「寝室は東に面しなければならぬ。なぜなら用途が朝の光線を要求しているからである」としている。このように寝室は東の朝日を取りこむことを重視していたことは、東西を問わない。

(六) 居室における明暗・陰陽の調節

また、居室における明暗・陰陽のありかたが、次のように述べられている。

「屋は高きこと無かれ。高ければ則ち陽盛んにして明多し。屋は

きこと無かれ。卑ければ則ち陰盛んにして暗多し。故に明多ければ

則ち魄を傷り、暗多ければ則ち魂を傷る。人の魄は陽にして魄は陰なり。苟し明暗を傷れば、則ち疾病ここに生ず。此れ居處の高きすら、尚お之れをして然らしむ。況んや天地の氣、亢陽の肌を攻め、淫陰の體を侵す有るをや。豈に防慎せざらんや」と。

このように居室は、過度の明暗、陰陽のある状態を嫌い、明暗、陰陽のバランスがとれた状態が重要であるとされている。

(七) 簾による明暗・陰陽の調節

それでは、居室の明暗、陰陽をどのように調節したらいいのか、それについてはつぎのように述べている。

「修養の漸、儻し此れに法らざれば、安處の道に非ず。術に曰く、吾れ居る所の室は、四邊皆窓戸あり。風に遇えば即ち闔じ、風息めば即ち開く。吾れ居る所の座は、簾を前にし屏を後にす。太だ明るければ則ち簾を下し、以て其の内映を和らぐ。太だ暗ければ則ち簾を捲き、以て其の外曜を通す」。

夏に住宅内に太陽光がふりそそぐと、陽が過ぎて体を痛めてしまう。そのために簾を用いて内に差しこむ光を和らげよ、というのである。

簾（葦簾、竹簾等）は中国や日本など、東アジアの暮らしのなか

で多く用いられてきた。簾は夏の強い太陽光を柔らかかなものとし、内側からも光を適度に感じることができるとして重宝されていた。



図6 簾と居宅
図の出典 王其鈞『中国民居』（上海人民美術出版社1991）14頁。
簾は居室内に入りこむ夏の強い太陽の光を柔らかかなものにし、簾からは内外を遮断せず外を眺めることができる。

（八）光（明暗・陰陽）の調節と養生

『周書秘奥營造宅経』総論の最後には、次のようにいう。

「内は以て心を安んじ、外は以て目を安んず。心目皆安ければ、則ち身も安し。明暗すら尚お然り、況んや太だ事慮多く、太だ情慾多きをや。豈に能く其の内外を安らかにせんや、と。故に道を學ぶの士は、必ず安處を以て次と為すなり」と。

こうして内は心を安らかにし、外は目を安らかにするのであるが、（養生の）道を學ぶ人は、かならず安らかなところを住まいとすべきことを説いている。よき居住環境は、養生の道を學ぶものにとつ

て不可欠なものである、としていることに注目したい。

居宅環境と養生の関係については、たとえば竹林の七賢のひとりである嵇康は「松柏といった植物でも、土質や生育環境の適不適によつて、その寿命が左右される。もし、松の木を低地の灰質の土壌に植えたならば、本来の寿命を全うせず、途中で枯死してしまう。もしこれを切り立った険しい崖に植えたならば、よく繁茂して日々生き生きと成長する。これと同じことは、人間についても言うことができる。人間の寿命は、その居住環境にも影響されるし、それを適度に改善調節することが摂生にとつてどうしても必要だとしている」（『答難養生論』）と述べており、養生の効果を挙げるためには、すぐれた環境、つまり吉相の家を見つけたことが重要であるとしている。

このほかにも、本書は、たとえば道がぶつかるところに住宅を構えることを凶としているが、これは現代でも事故が多い地点とされている。また、古い寺や廟、祠、社のあと、古い戦場のあとなどは居住に適さないとし、宅地がどのような歴史、記憶を持っていたのかを重視している。水の流れがぶつかる所や多くの河が集る河口は居住に適さないとしているが、当然これは大雨のときに氾濫の危険がある。ほかにも柱、梁、棟木などの組み方など、住宅の建築にあたっての（大工の）心得などが述べられている。

おわりに

以上、『周書秘奥營造宅経』の前半部を取り上げ、その内容を考察した。この中には、四季の循環や自然と共生する住まいのくふうが説かれている。今日のわれわれの思考方法とは相容れない内容もみられるが、経験則から得られた知見が多く包含されており、今日においても居住環境のありかた、住まいかたを考えるにあたって、示唆に富むところもまた多いと考えられる。

(註)

- 1 田中ちた子・田中初夫『家政学文献集成續編』江戸期Ⅶ(渡辺書店 一九六九)の橋川時雄「居家必用の解説」において、『居家必用事類全集』の概要が記載。
- 坂出祥仲「解説―日用類書について」(坂井忠夫監修 坂出祥仲・小川陽一編者『中国日用類書集成』第一巻 汲古書院 二〇〇〇)七〜三十頁にも『居家必用事類全集』に関する記載がある。
- 2 『陽宅十書』訳注Ⅱは『人文学論集』第二十七集 訳注Ⅲは『人文学論集』第二十八集にそれぞれ収録。(水野杏紀・平木康平『陽宅十書』訳注Ⅰ〜Ⅲ(『人文学論集』第二十六〜二十八集 大阪府立大学人文学会 二〇〇八〜二〇一〇))
- 3 前掲『家政学文献集成續編』江戸期Ⅶにも『居家必用事類全集』の和刻本が収録されている。
- 4 前掲 橋川時雄「居家必用の解説」では『居家必用事類全集』の序の訓読、通釈が記載されているが、橋川氏は「蘇・文」の「文」を「文徵明」(一四七〇〜一五五九)としている。
- 5 『周書秘奥營造宅経』と『作庭記』における類似の記述については、水野杏紀「四神相応と植物―『營造宅経』と『作庭記』を中心として―」(『人間社会学研究収録』第三号 大阪府立大学大学院人間社会学研究科 二〇〇八)を参照。
- 6 四神にかなった地形やそれがいない場合の四方に配すべき植物、地形と風の関係については、前掲 水野杏紀「四神相応と植物―『營造宅経』と『作庭記』を中心として―」を参照。
- 7 森田慶一訳注『ウィトルーウィウス建築書』(東海大学出版社 一九六九)第六章 第四章、二八九頁参照。
- 8 平木康平「養生論における相宅術」(坂出祥仲編『中国古代養生思想の研究』平川出版社 一九八八)、四五〜四六一頁参照。嵇康(二三二〜二六二)と阮徳如の間に交わされた居室の吉凶と養生の論議を考察している。